

誓約書

令和 年 月 日

公益財団法人福岡県中小企業振興センター  
理事長 桑野 龍一 殿

申請事業者名  
代表者の職・氏名

（自署または記名押印）

中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金の申請に当たり、下記のことを誓約します。

記

1 事業実施について

- （1）中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金交付要綱及び手引きの記載内容を全て確認し、理解した上で、定められた事項をいずれも順守すること。
- （2）虚偽の申請、事業執行又は報告等の不正行為は一切行わないこと。
- （3）中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金交付要綱に基づき、虚偽の申請、事業執行又は報告等不正行為を行ったことにより交付決定を取消された場合は、取消の日から5年を経過するまでは、公益財団法人福岡県中小企業振興センターが実施する経営革新計画に係る補助金の交付対象者から除外されることについて、あらかじめ承諾し、異議の申し立てを行わないこと。
- （4）中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金交付要綱に基づき不正と判断された場合は、交付決定の取消し、補助金の返還、損害賠償金の支払い等の指示に全て従うこと。

2 賃金引上げについて

- （1）補助事業終了時まで、事業場内最低賃金である従業員（以下、「賃上げ対象従業員」という。）の賃金を時間給換算で30円以上引き上げること。
- （2）中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金の交付決定後に、賃上げ対象従業員の賃金を時間給換算で30円以上引上げなかった場合、交付決定が取消され、当該補助金が支払われないことについてあらかじめ承諾し、異議の申し立てを行わないこと。
- （3）添付した賃上げ対象従業員の賃金台帳の写しは、原本と相違ないこと。